



知基第208号
令和2年11月13日

第3海兵遠征軍司令官

H. スターシー・クラディ三世 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



在沖米海兵隊員による相次ぐ事件について（抗議）

令和2年11月8日、在沖米海兵隊員がうるま市において強盗事件の容疑で逮捕されました。

本事件は、飲酒した被疑者が、タクシー運転手の頸部を締め付け現金を奪った上で、強奪したタクシーを運転し沖縄自動車道で事故を起こすといった極めて凶悪な事件であります。

また、10月末からここ2週間にかけて、酒気帯び運転4件、傷害事件3件、器物損壊事件2件及び無免許運転1件など事件が多発しております。

このような在沖米海兵隊員による事件は、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に大きな不安を与えるものであり、強い憤りを禁じ得ません。

加えて、これまで事件・事故が発生する度に県などが抗議要請を行っているにも関わらず、このような事件が発生したことは、在沖米海兵隊の管理体制が不十分であると言わざるを得ません。

ついては、このような事件が二度と起きないように、下記の事項について強く要請します。

記

- 1 より一層の綱紀粛正及び教育の徹底をはじめとする実効性のある再発防止策を早急に講じるとともに、その内容を県民に公表すること。
- 2 被害者への謝罪とともに、適切な補償に万全を期すこと。
- 3 平成29年4月以降開催されていない「米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」の速やかな開催に協力すること。